

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業経営において、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社は、工事・保守を通じて日本の大動脈と社会の発展に貢献するという企業理念のもと安定的に利益を確保して、賃金の引上げを含む労働条件の改善を図り従業員への持続的な還元を目指します。

当社の一番の財産は社員であることを踏まえ、働きたくなる電設会社を目指して、教育訓練等により従業員の能力開発やスキル向上等を図るほか、ICTを活用した働き方改革を推進し、持続的な成長と労働生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。

(個別項目)

具体的には、毎年行う労使協議を通じて賃金の引上げを含む労働条件向上策について不断に検討するとともに、人材投資については「職場内教育訓練等（OJT）」「社内研修」「自己啓発」を組み合わせながら、継続的に丁寧な社員教育に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【 <https://www.biz-partnership.jp/declaration/82485-04-00-tokyo.pdf> 】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025年2月3日

新生テクノス株式会社

法人名

代表取締役社長 森 厚人

役職・氏名（代表権を有する者）